

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 4 3 号	土地改良事業計画変更の概要について
農村整備課	<p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号) ・三田市土地改良事業分担金等徴収条例(昭和 39 年三田市条例第 30 号) <p>【趣 旨】</p> <p>平成 2 4 年度から施行している土地改良事業である集落基盤再編事業相野地区(農業用排水施設整備)の事業計画変更の概要について、土地改良法第 9 6 条の 3 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【内 容】</p> <p>当地区においては平成 2 4 年度から営農労力の省力化により農業経営の活性化を図るため、農業用排水施設整備(パイプライン化)について集落基盤再編事業に着手している。今回、事業を進める中で事業量及び事業費について計画変更が必要となったことから、当該計画変更の概要について、議会の議決を求めるものである。</p>